第1号様式（第３条関係）

PiOフロントショーケーシング使用申請書

年　　月　　日

（あて先）公益財団法人大田区産業振興協会

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 企業名・屋号 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 住所 |  |
| 連絡担当者 | 氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| PiOフロントショーケーシング使用実績 | 有　　　・　　　無 |

PiOフロントショーケーシングの使用を希望するため、裏面の条件を了解した上、以下のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用月 | 月 |
| 展示品タイトル |  |
| 内容 |  |
| サイズ幅×奥行（cm） |  |
| 数量 |  |

※展示品の写真を添付して申請してください。

根拠規定　PiOフロントショーケーシング設置要綱第４条第1項

PiOフロントショーケーシングの利用申し込みができるのは、次の方です。

協会で実施する創業相談、ビジネスサポートサービス、ホームページ・PRツール作成支援を利用した区内の中小企業または個人事業主

|  |
| --- |
| 展示するにあたって(展示の条件)1 政治的、宗教的主張を目的とするもの、公序良俗に反するものは展示できません。また、周囲に危険を及ぼすおそれがあるもの（ガラス製や鋭利なもの等）も展示できません。2 承認後であっても管理上支障がある場合、承認を取り消すことがあります。3展示、撤去及び運搬の各作業並びに展示している間の展示品は、使用者が責任をもって管理願います。展示品の破損、盗難等の事故について、協会は責任を負いかねます。4 展示品には、題名、説明文等を作成し、掲出してください。（展示台に画鋲、釘、粘着テープなどは使用しないでください）5 展示品のサイズは、展示面に収まるもので、幅30センチメートル、奥行き30センチメートル以内としてください。6 展示品及び撤去の作業は、承認された期間内に行ってください。 |